

令和3年2月6日(土)

各位

「緊急事態宣言」発令に伴う営業時間変更について【延長】

拝啓 立春の候、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年2月2日、政府から、京都府を含む2府8県を対象として、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の期限延長が決定されたことを受け、京都府では、令和3年2月8日から令和3年3月7日までを期間とする「京都府緊急事態措置」の実施を決定しました。

サンガスタジアム by KYOCERA（京都府立京都スタジアム）では、お客様、スタジアム内事業者、ならびに従業員の健康と安全・安心を確保させていただく観点から、営業時間を下記の通りに変更させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

一、対象期間 令和3年1月14日(木)～令和3年~~2月7日(日)~~ 3月7日(日)

二、対象施設 サンガスタジアム by KYOCERA
・インフォメーション
・施設利用貸出
・スポーツクライミング施設 (グラビティリサーチ サンガスタジアム by KYOCERA)

三、営業時間 [インフォメーション]
9:00～20:00
※窓口最終受付19:00まで
[施設利用貸出]
20:00まで
[スポーツクライミング施設]
平日 11:30～20:00
※営業開始時間を通常から2時間繰り上げて営業します。
※その他土日祝日については、今まで通りの営業時間です。

四、お問い合わせ 合同会社ビバ&サンガ
サンガスタジアム by KYOCERA 指定管理者
TEL: 0771-25-3331

「緊急事態宣言」の期間については変更になる場合がございます。
その際の対応については改めてご連絡いたします。

以上